

工事の進捗状況

なるにんげん 鳴子国道だより



擁壁の修繕をしています



照明灯を直しました

鳴子国道維持出張所



橋を造っています



R3.12.24
第85号

発行元
仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所
TEL 0229-84-7575

冬タイヤでの走行をお願いいたします。

罰則

罰金：5万円以下（道路交通法・宮城県道路交通規則）
反則金：大型7千円／普通6千円／二輪6千円／原付5千円

知っ得
コト！ 夏タイヤでの雪道走行は、
罰則対象になります！

道路交通法等により、積雪または凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車または原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、または、全車輪に冬タイヤ等を取り付けることが義務付けされており、違反すると罰則の対象となります。

罰金：5万円以下
反則金：大型7千円
普通6千円
二輪6千円
原付5千円

夏タイヤは絶対ダメ

チェーン装着時の注意

チェーンの点検は
お忘れなく

- 事前に確認！
必ずタイヤのサイズにあったものを選び、説明書に従い事前に装着の練習をしておく、実際の雪道での装着時にスムーズに作業ができます。
- 速度は抑えて走行しよう！
スピードの出し過ぎは、チェーンの膨れ上がりによる車体への接触でチェーン切れの原因となります。また、走行中、異常音が出たら要注意。
- 確実な装着と十分な点検を実施しよう！
チェーンの緩み、ゴムバンド等のフックへの掛け忘れはチェーン脱落の原因となります。また、チェーンの摩耗・損傷はチェーン切れの原因となります。

がんばろう！東北

道路緊急ダイヤル 緊急通報 #9910

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。
みやぎの「かわとみち」情報が満載！仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thrmlt.go.jp/sendai>





国道47号 冬道安全運転マップ

冬の道路では、冬タイヤやタイヤチェーンを持っていない、装着していない大型車の立ち往生が、**毎年（！！）**起こります。

国土交通省（鳴子国道維持出張所）が管理する国道47号では、過去に下の地図の場所で、車が立ち往生しています。

冬タイヤの早めの装着、タイヤチェーンの携行・装着をお願いします。

国道47号 通行障害発生箇所

この他にも、カーブや信号機、店舗前で交通事故が起っています。スピードの出し過ぎに注意しましょう。

道路情報板の表示に注意！



鳴子国道維持出張所



坂道+急カーブ



チェーン装着ポイント (もしもしピット)



坂道+急カーブ



チェーン装着ポイント (鳴子チェーン着脱場)



鳴子国道維持出張所では、冬の通行障害を防ぐため、除雪や凍結抑制剤の散布を行っています。

○除雪

5～10cm程度の降雪量を目安に行っています。

○凍結抑制剤散布

気温が下がり、路面凍結が予想される場合に、坂道やカーブ、交差点、橋、事故多発箇所などに散布しています。

凍結抑制剤散布車



除雪グレーダ



■国土交通省からのお願い■

スリップなどで、車の立ち往生や交通事故が起こると、除雪が大幅に遅れたり、通行規制が必要になるなど、たくさんの人に影響を与える場合があります。

冬タイヤの早めの装着、タイヤチェーンの携行・装着など、冬道を走る準備を十分にお願いします。

また、国土交通省では、路面の画像情報をインターネットで提供していますので、是非ご活用ください。

仙台河川国道 国道47号 リアルタイム で **検索** してください

URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/livecamera/road/47.html> (パソコン)

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/telemeter/r47/index.html> (携帯電話) →

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所

